

空家

そのままに していませんか？



空家は適正管理が必要です。

平成30年に総務省が実施した「住宅・土地統計調査」における坂出市の空家率は22.0%で、県内市町のうち最も高い空家率となっており、大きな問題となっています。

空家を放置し、近隣住民に危害を及ぼすと訴訟や賠償責任に発展する可能性もあります。また、不適切な管理の空家等として、市が「管理不全空家」「特定空家」に認定し勧告した場合、土地に対する固定資産税の税額が高くなります。

本市では、空家の内容に応じた各種の空家対策を実施していますので、支援制度等を有効にご活用ください。

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。



管理不全空家

窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。



特定空家

そのまま放置すると倒壊等のおそれがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空家をどうしますか？

持ち続ける

手放す

管理する

賃貸する

解体する

売却する

無償譲渡してもいい

※ ○付数字は裏面制度の番号です

管理をお願いしたい ⇒①

専門家に相談したい ⇒②
空き家バンクに登録したい ⇒③,④

解体費用の補助は ⇒⑤
固定資産税の減免は ⇒⑥
解体費用の概算を知りたい ⇒⑦

専門家に相談したい ⇒②
空き家バンクに登録したい ⇒③,④

もらってくれる人を見つけたい ⇒⑩

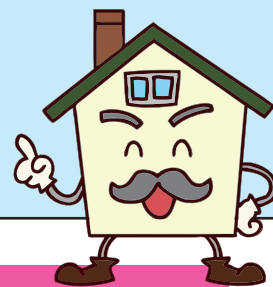


坂出市役所総務部危機管理課



空家の活用・改善等で利用できる 各種支援制度等の一覧

坂出市には空家の活用・改善等で利用できる支援制度等があります。
詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。



管理どうしよう？

- ① 市に登録している空家等管理事業者を紹介します 市危機管理課 TEL 0877-44-5023

売却、賃貸したい！

- ② 専門家に相談してみませんか 公益社団法人香川県宅地建物取引業協会 TEL 087-823-2300
③ 空き家バンクに登録してみませんか 市政策課 TEL 0877-44-5001
④ 空き家バンク登録物件の改修工事に補助します 市政策課 TEL 0877-44-5001

解体したい！

- ⑤ 老朽危険空家の解体費用を補助します 市危機管理課 TEL 0877-44-5023
⑥ 空家解体後の土地の固定資産税を減免します 市税務課 TEL 0877-44-5004
⑦ 空家解体費用の概算が分かります「AIによる解体シミュレータ」株式会社クラッソネ
<https://www.crassone.jp/simulator/kagawa/sakaideshi>



相続登記したい！ 令和6年4月より相続登記義務化！

- ⑧ 専門家に相談してみませんか 香川県司法書士会 TEL 087-821-5701
⑨ 相続登記についてわかりやすく解説します 株式会社 AGE technologies
<https://govt.age-technologies.co.jp/kagawa/sakaide>



無償で譲りたい！

- ⑩ マッチング支援サイトに登録(無料)してみませんか 0円都市開発合同会社
<https://zero.estate>



専任の空き家アドバイザーがサポート！

- ⑪ 様々な相談に解決策を提案します 株式会社ジチタイアド akisol(アキソル) ☎ 0120-772-135
<https://akisol.jp>



QRコードを読み取ることで坂出市ホームページ内の
支援制度一覧のページにアクセスできます。

坂出市役所総務部危機管理課

〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号
TEL 0877-44-5023 FAX 0877-44-5032

坂出市 空き家対策支援

検索